

緑区平山町地区で「平山乗合タクシー」の運行を開始します！ ～公共交通不便地域におけるデマンド型交通導入検討に向けた社会実験～

千葉市では、路線バスの廃止により公共交通不便地域となった緑区平山町地区にて、新たな地域公共交通の導入に向けて、地域の方々とデマンド型交通導入による効果等の検証を目的とした社会実験の実施に向けて検討を進めてきました。

このたび、国土交通省関東運輸局から乗合旅客運送事業の許可が下り、1月21日（金）から当該地区において乗合タクシーの運行社会実験を開始しますので、お知らせします。

また、運行社会実験開始に伴い、出発式を開催しますので、併せてお知らせします。

1 運行社会実験概要

(1) 名称

平山乗合タクシー

(2) 運行事業者

株式会社鹿野西岬タクシー

(3) 運行概要（詳細は別添資料参照）

ア 運行期間

令和7年1月21日（金）～令和9年3月31日（水）

イ 対象者

事前登録および予約した方であればどなたでも利用可能です。

ウ 運行日

毎週火・金曜日（年末年始は運休）

エ 運行便

水砂ルート 行き午前1便、帰り午後1便 計2便

四谷ルート 行き午前1便、帰り午後1便 計2便

オ 停留所

両ルートともに住宅地停留所8カ所、施設停留所1カ所

カ 料金

一般 500円／便

小学生 250円／便

回数券 24枚綴り（1枚250円分） 販売額5,000円

キ 乗車定員

最大8人／便

ク その他

- 1月21日（金）は、午前中のみ通常運行ダイヤの1時間45分遅れで運行します。（午後は通常通り運行）

- ご利用に際しては、事前の利用登録が必要となります。予約は利用日の1週間前から前日17:00まで受付可能です。

- 事前登録などの利用方法や運行概要は市ホームページに掲載しています。

【URL】<https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/hirayama.html>



2 出発式

(1) 日時

令和7年11月21日（金）10：00～10：30

(2) 会場

平山町内会館前（緑区平山町229-2）

※雨天の場合、平山町内会館屋内に変更します。

(3) 内容

主催者挨拶、来賓祝辞、テープカット、乗合タクシー出発等

(4) 出席予定者（敬称略）

平山町地域交通協議会会长 豊田 英男

株式会社鹿野西岬タクシー代表取締役 関口 勝裕

千葉市議会 議長 松坂 吉則

千葉県タクシー協会千葉支部事務局長 植草 定夫

千葉市 副市長 橋本 直明

(5) 取材について

- ・取材を希望する方は、11月20日（木）正午までに交通政策課（電話245-5350）へご連絡ください。
- ・当日は現地の取材受付に、9：30までにお越しください。
- ・会場内では、自社の腕章等をご着用ください。
- ・出発式終了後、平山町地域交通協議会 豊田会長が取材に応じます。

＜参考＞

1 「平山乗合タクシー」運行開始までの経緯

令和5年 2月 地元有志による、地域特性および移動需要を考慮した持続可能な地域交通を検討する地域交通協議会設立

10月 地域交通協議会にてデマンド型交通を前提に検討開始

令和7年 7月 運行事業者の公募開始

8月 運行事業者を株式会社鹿野西岬タクシーに決定、契約締結

11月 国土交通省関東運輸局から運行事業者に対し、道路運送法第21条に基づく一般乗用旅客自動車運送事業による乗合旅客運送事業の許可

2 本市の公共交通不便地域の取り組みについて

公共交通不便地域での施策検討を行うため、緑区高津戸町地区をモデル地区として令和5年3月より「高津戸乗合タクシー」の社会実験を実施しています。さらに、令和6年4月からは、運行区域を拡大し、現在は3コース（高津戸町、下大和田町・上大和田町、大椎台・大木戸台）で運行しています。

今回運行を開始する「平山乗合タクシー」は、高津戸乗合タクシーの取り組みを参考に新たに緑区平山町地区で実施するものです。